

前年度社会福祉大会決議事項の結果

平成30年10月18日に開催した第67回富山県社会福祉大会における決議事項について、富山県、富山県議会など関係方面に要望書を手渡し、その実現を強く要望したところ、その結果の概要は次のとおりです。

1 身近な地域における総合相談体制の構築による包括的な支援の提供について

(1) 「ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業」の地域における発展的展開並びに住民と専門職が協働で取り組む体制の充実強化

（要望した結果報告）

- ・地域住民が自らニーズを把握し、見守りや安否確認、買い物代行などを行う「ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業」については、引き続き実施地区数が増加するよう支援するとともに、ケアネット活動コーディネーターを対象とした研修等に対し助成するなど、ケアネット活動の質的な向上を支援していくこととされている。

(2) 地域包括ケアシステム構築にあたっての地域活動の担い手養成や地域資源開発等への支援

（要望した結果報告）

- ・市町村が地域の実情に応じ柔軟に設定した総合事業のサービス内容や担い手等に、大きな格差が生じることがないように配慮し、担い手（地域資源）の連携体制を十分確保していくことが必要と考えているところであり、地域資源の創出・連携体制を確保するため「生活支援コーディネーター」の配置や協議体の設置のための各種研修の開催などに取り組むこととされている。また、多様な生活支援サービスの担い手を確保できるよう、県民の担い手としての参加意識を醸成するための普及啓発等に取り組むこととされている。

(3) 市町村における総合相談窓口の設置推進及び市町村社会福祉協議会の組織・機能強化への支援拡充

（要望した結果報告）

- ・社会的孤立や経済的困窮等に伴う福祉課題・生活課題に対応するため、福祉事務所設置自治体（各市及び町村部は県）に自立相談支援窓口が設置され、生活に課題を抱える困窮者の相談・支援に対応しており、引き続き周知に努めるとされている。また市町村に対し、各相談窓口が十分連携を図り相談者に負担が生じないように助言するとともに、社会福祉協議会の活動に対しても引き続き支援することとされている。

(4) 生活困窮者自立支援に従事する相談支援員の増員や養成研修等の取組強化

(要望した結果報告)

- ・生活困窮者自立支援制度の実施にあたり、相談支援員や就労支援員等の育成や資質向上のため、国の養成研修の受講促進、生活保護や福祉などの関係機関との連携強化、認定就労訓練事業所など生活困窮者に対する支援を行う団体等との連携強化等に市町村とともに取り組むこととされている。

(5) 広報の強化、活動環境の整備、研修の充実等の民生委員・児童委員活動への支援

(要望した結果報告)

- ・民生委員・児童委員が円滑に活動するためには、要援護者への制度周知や、民生委員・児童委員への情報提供が必要であると考えており、今後とも各市町村や民生委員児童委員協議会と協働し、円滑な活動に資する広報等を積極的に図っていくこととされている。
- ・民生委員・児童委員の資質向上と活動の活性化を図ることは、地域福祉を推進する上で、大変重要なことであると考えており、各種研修や民生委員・児童委員が新たな地域福祉課題に対応できるよう民生委員児童委員ネットワーク促進事業を実施するなど、活動支援を強化しているところであり、今後も支援の充実を図っていくこととされている。

(6) 日常生活自立支援事業の利用者増等に対応した実施体制強化

(要望した結果報告)

- ・日常生活自立支援事業については、高齢者が地域において安心した生活が送れるよう、実施体制が整備されたところであり、相談件数の増加や契約待機者の解消に対応できるよう、市町村社協における専門員の増員等実施体制の強化に向けて、引き続き必要な支援を行うこととされている。

(7) 市町村における権利擁護センターの設置推進など、総合的な権利擁護支援体制の構築

(要望した結果報告)

- ・高齢者や障害者の権利擁護を図るため、市町村において「成年後見制度利用支援事業」を行っているが、高齢の障害者などいずれの窓口にも相談すべきか困惑する場合もあり得ると考えられることから、各窓口が十分連携を図り、相談者に負担が生じないよう市町村に助言していくこととされている。

(8) 県条例やヘルプマークの周知・啓発など、障がい者が安心して暮らせるための基盤整備や権利擁護体制の充実

（要望した結果報告）

- ・令和元年度は、本県の将来を担う若年層を対象に県条例やヘルプマークについて普及啓発に取り組むこととされている。引き続き、様々な機会を捉えて、関係団体とも連携し、共生社会の実現に向けて取り組むこととされている。
- ・障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域における相談支援体制の整備、ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実、日中活動の場である生活介護事業所や住まいの場であるグループホーム等の施設整備に取り組んでおり、引き続き、障害のある人が地域で安全に安心して暮らしていくことができる社会基盤や生活環境の整備に努めることとされている。

(9) 障がい者の働く場の確保と雇用の拡大・定着、工賃向上に向けた取組など、就労支援体制の強化

（要望した結果報告）

- ・「障害者優先調達推進法」に基づき、調達目標額を盛り込んだ調達推進方針を策定し、障害者就労施設等からの優先調達に取り組んでいる。引き続き、障害者就労施設等からの優先調達の更なる推進に取り組むこととされている。
- ・工賃向上に向けては、「第4期富山県工賃向上支援計画」に基づき、事業者向け研修の実施や経営コンサルタント等の派遣のほか、付加価値の高い商品開発や新分野事業への進出の促進を図るためのモデル的な取組を支援するなど、計画に定めた目標工賃額が達成されるよう努めることとされている。

(10) 家庭や地域で子育てを支えるための保育・社会的養護関係施策の充実

（要望した結果報告）

- ・県民ニーズの高い病児・病後児保育、延長保育などの特別保育や放課後児童クラブについて、国とともに助成を行い、実施箇所数が大幅に増加するなど子育て家庭への支援の充実が図られてきたところであるが、引き続き、子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりに努めることとされている。
- ・社会的養護関係施策の充実と質の向上等への支援については、子どもの最善の利益のために、在宅での支援から、里親委託、施設の小規模かつ地域分散化、自立支援などに向けた取り組みを総合的に進めていくこととされている。

(11) 貧困の連鎖の防止に向けたきめ細やかな支援と児童虐待防止への対応強化

(要望した結果報告)

- ・子どもの貧困対策は、教育、生活、保護者の就労、経済支援など多岐にわたるため、関係部局、関係機関が連携し、切れ目のない支援を行う必要があると考えている。
- ・児童虐待の防止のためには、子どもや家庭を取り巻く地域の関係機関や関係者が情報を共有し、継続して見守ることにより、早期発見・早期対応につなげることが大切であると考えており、今後とも関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組むこととされている。

2 福祉人材の確保・定着、育成について

(1) 富山県健康・福祉人材センター及び富山県保育士・保育所支援センターの機能強化

(要望した結果報告)

- ・離職した介護福祉士の届け出制度の運用や、制度を活用した介護福祉士等の復職支援をはじめ、総合的な福祉・介護人材の確保における富山県健康・福祉人材センターの役割は非常に大きいところであり、各種の福祉人材確保対策事業の実施に向けた予算措置などを通じて、引き続き支援することとされている。
- ・「富山県保育士・保育所支援センター」において、保育士等からの相談対応や潜在保育士の掘り起こしやマッチングなどの事業を実施しているところであり、今後とも、同センターを中心とした保育士確保の取り組みを進めていくこととされている。

(2) 福祉・介護、保育の仕事の意義や魅力を伝える広報啓発等の強化

(要望した結果報告)

- ・福祉・介護の魅力等を伝えるさまざまな広報啓発事業に対して支援を行っているところであるが、県として人材の確保を進めていくために、県民に広く魅力ややりがいを伝えていくことが重要だと考えているところであり、引き続き事業を拡充していくこととされている。また、幼児教育・保育の無償化等により、保育ニーズの増加が一層見込まれると想定され、保育士確保は喫緊の課題となっていることから、保育の仕事のやりがいや魅力の発信を行い、次世代を担う保育人材の確保に努めることとされている。

(3) 処遇改善やキャリアパスの確立等、福祉・介護、保育等の職場で働く職員の定着化と資質向上に対する支援強化

(要望した結果報告)

- ・より多くの事業所が介護報酬の処遇改善加算を取得できるよう、引き続き、加算の要件となる賃金体系のキャリアパスの整備支援に取り組むとともに、新たな処遇改善の周知に努めることとされている。また保育士の処遇改善については、保育士の処遇改善を行う施設への助成、技能・経験を積んだものへの追加的な処遇改善を行うなど、今後とも、職場環境の改善に努めることとされている。
- ・県としても、福祉・介護の現場で働く職員の定着化と資質向上は重要だと考えており、引き続き支援していくこととされている。

(4) 富山県福祉カレッジの機能強化

(要望した結果報告)

- ・富山県福祉カレッジについては、福祉マンパワーの養成及び資質向上を図る中核的な拠点として、目的課題別研修等多くの研修に対して支援してきたところであり、各種研修の実績や効果を踏まえ、引き続き、福祉人材の養成及び資質向上のために支援を行うこととされている。

3 住民が地域福祉活動に主体的に参加するための土壌づくりについて

(1) 福祉教育を通じたボランティア活動参加促進への支援拡充

(要望した結果報告)

- ・児童・生徒が地域で取り組むボランティア学習の推進や、社会人の地域活動やボランティア活動を促進するセミナーの開催など、ボランティア活動の参加促進を支援することとされている。

(2) ボランティアコーディネーター等の配置と資質向上などボランティア活動推進体制の強化

(要望した結果報告)

- ・県民のボランティア活動への参加を促進するため、県・市町村社会福祉協議会にボランティアコーディネーターを設置し、また市町村のボランティアコーディネーターを対象に、資質向上のための研修を実施することとされている。

(3) 高齢者の社会参加の促進への支援と地域活動の担い手養成の充実強化

(要望した結果報告)

- ・元気な高齢者が年齢に関係なく生涯活躍できる「エイジレス（生涯現役）社会」の実現に向け、地域社会の担い手として活躍いただくための実践的講座である「エイジレス社会リーダー養成塾」の開催、卒塾後のネットワークづくりへの支援を行うなど、引き続き取り組むこととされている。

4 利用者本位による福祉サービスの選択と福祉サービスの質の向上について

(1) 第三者評価制度の推進と苦情解決体制の整備促進

(要望した結果報告)

- ・第三者評価については、平成 30 年度から、評価基準を改定し、受審対象となるサービスが拡大されたところである。今後も引き続き P R 等を行い、さらなる受審率向上に向け取り組んでいくこととされている。
- ・運営適正化委員会については、福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保や福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決を行うため、引き続き支援を行うこととされている。

(2) 第三者評価機関の早急な設置・拡充と評価調査者の養成確保

(要望した結果報告)

- ・評価調査者の養成については、平成 23 年度より、新規養成研修は 3 年に 1 度開催することとしており、養成研修の開催頻度については、第三者評価の受審状況も踏まえ、効率的に養成できるよう検討することとされている。また、評価機関については現在 3 機関が認証されているところであるが、第三者評価の受審数増加のためには、評価機関の増加が望まれるところであり、今後、検討することとされている。

5 地域ニーズへの対応力向上と効果的・効率的なサービス提供に向けた経営支援について

(1) 社会福祉法人の地域における公益的な活動のための基盤整備及び社会福祉法人の法人税非課税税制の堅持

(要望した結果報告)

- ・社会福祉法人の基盤整備に関しては、今後とも地域に密着した福祉活動の展開が期待される社会福祉法人に対し、適正なサービス提供の基礎となる経営基盤が強化されるよう必要な支援を行うこととされている。また、社会福祉法人の公共性・非営利性の前提となる、社会福祉法人の経営の強化等について支援し、公益法人等への課税の動きについても、今後とも注視していくこととされている。

(2) 介護ロボット・機器、ICTの活用による職員の負担軽減や業務効率化等の推進

(要望した結果報告)

- ・介護現場の負担軽減や職場環境改善のため、介護ロボットを導入する経費を助成しており、介護サービス事業所を対象とした展示会を開催しているほか、介護ロボット活用事例見学会を実施しているところであり、さらには、医療・介護関係者がリアルタイムに情報共有できる ICT システム整備への支援などにも取り組んでおり、今後も ICT 等を活用した在宅医療・介護関係者の連携強化を推進することとされている。

6 災害時に対応できる地域づくりの推進について

(1) 大規模災害時における福祉支援体制の構築

(要望した結果報告)

- ・災害派遣福祉チームを結成するため、来年度中に、「富山県災害福祉広域ネットワーク協議会(仮)」を設置できるよう、先行県の事例を参考に取り組むこととされている。

(2) 福祉的視点による防災・災害支援活動の充実

(要望した結果報告)

- ・災害救援ボランティアコーディネーター・リーダーの養成研修を実施し、研修修了者を名簿登録するとともに、県総合防災訓練と合同で災害救援ボランティア実地訓練を行うこととされている。
- ・災害時避難行動要支援者対策については、市町村に対し避難支援の基礎となる名簿の作成や、個別計画の策定等の取り組みを支援してきており、また福祉避難所については、実効性の高い運営マニュアルの作成等を目的とした研修会を開催したところであり、平成 31 年度は新たに、個別計画策定の前提となる要支援者の個人情報提供同意率及び策定数の増加に向け、市町村を支援することとしており、引き続き、避難対策の充実に努めることとされている。

7 福祉関係団体の育成・支援について

多種多様な福祉関係団体の活動等に対する支援

(要望した結果報告)

- ・複雑化・困難化する福祉ニーズに的確に対応するための多種多様な福祉関係団体に対する助成活動等に対して、引き続き支援していくこととされている。